

令和5(2023)年

12月

広報

あしや

1005号



10月27日～11月12日、芦屋海浜公園レジャープールアクアシアン内の特設会場で、あしや砂像展2023「時空を超えて 昆虫」が開催され、多くの来場者でにぎわいました。

来場した皆さんは、ダイナミックなのに緻密でリアルな巨大昆虫たちの世界に引き込まれていました。あしや砂像展の特集は令和6年1月号に掲載予定です。

12月4日から10日までは人権週間です

「誰か」のことじゃない。



1948(昭和23)年、12月10日に国際連合第3回総会で、全ての人と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されたっちゃ。世界人権宣言は、基本的人権の尊重の原則を定めたもので、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものっちゃ。この宣言は、世界各国の憲法や法律に取り入れられ、世界各国に強い影響を及ぼしてっちゃ。採択日である12月10日は「人権デー」とされ、世界中で人権擁護活動を進めるための行事が行われてっちゃ。

日本では、1949(昭和24)年から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日〜10日)を「人権週間」と定め、全国各地で人権啓発活動を行い、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権意識の高揚に努めています。

人権とは、私たち一人一人が生まれながらにして持っている、幸せに生きるための権利です。しかし、いじめや体罰・虐待など、子どもが被害者となる事案が後を絶ちません。また、インターネット上での誹謗中傷^{ひぼうちゅうしょう}や差別を助長するような情報の発信、感染症や障がいなどを理由とする偏見や差別、ハンセン病問題などさまざまな人権問題が依然として存在しています。

これらの問題は決して、自分以外の「誰かのこと」「自分には関係のないこと」ではありません。これらの問題を解決し、誰もが人間らしく幸せに暮らしている社会を目指すためには、私たち一人一人がさまざまな人権問題を、「誰か」の問題ではなく自分の問題として捉え、人権尊重の重要性をあらためて認識し、人権に配慮して行動することが大切です。人権週間は、家庭、職場、学校など多くの場面で、家族や友だち、みんなで人権を考える1週間です。芦屋町でも人権まつりや街頭啓発、パネル展示を行います。この機会に人権に触れ、思いやりの心を大切にすることが大切さを知り、相手の気持ちを考えることの大切さを知り、人権への配慮である地域づくり^{まちづくり}を目指していきましょう。



芦屋町人権・同和教育研究協議会
 ▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

ジェンダー平等の社会を目指して

芦屋中学校2年 松尾 環奈

「ピンクがいい！」

この言葉を聞いて、想像するのはどんな声でしょうか。たいていの人が女の子を想像するでしょう。これはあるCMに出てくる言葉です。そのCMの最後には、このような言葉が出てきます。「聞こえてきたのは男性の声ですか？女性の声ですか？」

私たちは無意識のうちに性差や男女の役割りについて、固定的な思い込みや偏見を持ってしまいがちです。ピンクが好きな男性がいたっていいと思います。でももしピンクのランドセルを背負った小学生の男の子がいたら、正直違和感を感じてしまうかもしれません。このような固定的な思い込みや偏見を、どのようになくしていけばよいのでしょうか。

SDGs 5番目の目標に、「ジェンダー平等を実現しよう」とあります。「ジェンダー」とは生物学的な性差とは異なり、社会的・文化的な性差を指します。つまり男性はこうあるべきだ、女性はこうあるべきだというように、私たちにすり込まれている社会的なイメージや役割り分担により発生するものです。

世界では、ジェンダー平等に対してどのような取り組みが行われているのでしょうか。政治や経済分野での女性の活躍を促進するための取り組みとして有名なのが、議員や企業の役員などの一定の割合を女性にするクォータ制です。またクォータ制とは反対に男性の育児参画を促すため、父親に一定の育児休暇を取得するように割り当てるパパ・クォータ制もあります。

では、日本では、どのような取り組みが行われているのでしょうか。政府は「2030年までに可能な限り早急に指導的地位に女性が占める割合を30パーセントにする」という目標を掲げています。しかし、この数値目標はもともと2020年に達成する予定だったところを目標の半分にも及ばなかったため、達成を10年先送りにしたそうです。今の日本の指導的地位に年配の男性が多いところをみれば、目標の実現はかなり難しいのではないかと思います。

そこで、ジェンダー平等実現のために、私たち個人にできることはなんでしょうか。まず、家事や育児などの身近なことにに関して私たちが抱いてしまっている、ジェンダーに関する無意識の偏見について考えることも、ジェンダー平等への第一歩です。そして、一番大切なことは私たちがジェンダーという枠にとらわれることなく、一人一人の「個」を尊重することです。男性だから女性だからという先入観をなくし、ジェンダーに関係なくそれぞれの個性を大事にすることが、ジェンダー平等の実現への第一歩だと思います。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。

人権週間の行事

■人権啓発パネルの展示

▷とき 12月4日(月)～8日(金)

▷ところ 役場1階ロビー

■第25回芦屋町人権まつり

▷とき 12月9日(土)・午前10時30分～午後3時

▷ところ 町民会館

▷内容

●人権講演会

【テーマ】 高齢者の人権

【講師】 矢野大和さん (鷹鳥屋神社宮司、おおいた観光特使)

【演題】 笑って元気～必要とされる喜び～



●青少年の主張大会

芦屋町の小中学生が学校・家庭・地域などの関わりの中で、日頃考えていることや、感じていることを発表します。

●ふれあいイベント

各種団体によるバザーや催物、人権啓発パネル、小中学生の人権作品などを展示します。

※詳しくは、広報あしや12月号に折り込んであるチラシをご覧ください。

▷問い合わせ 社会教育係

(☎223-3546)



若き農業継承者の物語

―農業のミライ―



地元の農産物を購入する「地産地消」は身近なSDGsの取り組みとして近年あらためて注目されていますが、農業はこの地域でも高齢化が進み、若い担い手が不足している現状があります。

しかし、芦屋町には安全で安心なおいしい農産物を生産するため、情熱と誇りをもって、日々努力する農家の人が数多くいます。

今回は、2年前からふるさとで農業後継者としての道を歩み始めた本田琢人さんにフォーカスし、職業としての農業の魅力を考えてみます。

実家の農業を途絶えさせたくない

本田琢人さんは、高校を卒業後、音楽の専門学校で音楽を学び、福岡市などでドラマーとして活動していました。農業をするつもりはなかったのですが、新型コロナウイルス感染症が流行し、両親から農業を学ばないまま実家の農業を途絶え



ドラマーの情熱はスティックに託す△
日本の食を支える意気込みの本田琢人さん△



地産地消はSDGs

★みんなで地元の農業を応援しよう！
私たちにもできる3つのポイントを紹介

① 国産に愛着を持つ

日本の農業は、農薬の種類や使用する量などが細かく決められています。消費者の安全を第一に考えた生産を行っており、いつも新鮮でおいしい食材を食卓に届ける努力をしています。価格が安いからといって輸入品を選ぶのではなく、国産に愛着を持ち、安全性などを重視してみましょう。

② 旬のものを食卓に

野菜には『旬』というものがあります。おいしい時期に国産のおいしい味を楽しむことが大切です。旬ではない時期は国内の生産量も少ないため、外国からの輸入に頼らざるを得ません。おいしく栄養価も高い食材を旬の時期に食べることは、輸入量を減らすことにもつながります。

③ 地産地消―地元のものを食べよう

(郷土の食材を味わう)

芦屋には安全安心なおいしいものがたくさんあります。地産地消では、地域で獲れ

させてしまうのではないかと不安があったそうです。そこで、芦屋に戻ることを決め、30年以上農家を営んできた父の本田新あたらさんの後継者として粟屋地区で大根やきゅうり、ほうれん草などの作付けをしながら修業しています。現在でも北九州でドラムの講師やミュージシャンとしての活動は続けており、ミュージシャンと農家の二刀流で頑張っています。

農業って大変、でも種から芽が生える時はかわいい

「農業を始めてから休みがなくなったことが一番大変でした。朝5時30分ごろに起きて直売所に出荷して、そこから畑に戻り作業をして、夕方に野菜の袋詰めをして、毎日大変です。しかし、種から芽が生える瞬間はとてかわいいですし、手間をかけて育てた野菜が、自分や消費者の口に運ぶまで育てたという達成感はとてもあります。また、大人になってこんなに土をいじることがないので童心に帰ったようで楽しいです」。

農業と音楽で地元を盛り上げたい

「農業と音楽はかけ離れていると感じますが、農業を始めてから、音楽で知り合った人が自分の

作った野菜を遠方から買いに来てくれることもあります。また、例えばですが、農業祭などのイベントで、自分がドラムを教えた生徒たちがバンド演奏を披露して、芦屋で作られた野菜を使ったキッチンカーを出すといったことをして、若い世代から高齢者までを音楽と農業でつなげて、地元を活性化できたらと思っています」。

地元の野菜を食べて欲しい！

「皆さんには『鮮度』に興味を持って野菜を食べて欲しいです。スーパーでは安い野菜がたくさん売っていますが、芦屋で獲れた新鮮な野菜は味が全然違います。実際に買って味を比べて欲しいです。また、芦屋の人が作っていると分かると安心ですよ。少しでもいいので芦屋の野菜の良さを味わってほしいです」。



△きゅうり畑での父 新さん（左）と琢人さん（右）



た農林水産物が地域内でそのまま出回るため、新鮮で栄養価の高い食品を食べることが出来ます。地元の農産物を食べて地元農家を応援することは、地域経済を応援することでもあります。自分の住んでいる地域の農家が、どんな農産物を作っているか知るためにも地元のもの食べてみましょう。

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)



芦屋町で誕生。あきらめない心が生んだ偉業の物語

10月1日 大正くるま浪漫～矢野倅一の挑戦～

明治時代、西浜町の造り酒屋に生を受け、偉業を成し遂げた矢野倅一氏の物語が、あしや夢リアホールで無料公演されました。現存する日本最古の乗用車、アロー号を完成させた矢野青年の奮闘する物語は、令和3年度に開催された町制施行130周年記念事業、芦屋町歴史民俗資料館特別展「矢野倅一探求心と技術者の魂」を見て、矢野青年の挑戦し続ける心に感銘を受けた劇団ショーマンシップが制作したものです。走行しながら舞台上に登場したアロー号は、矢野倅一氏が興した(株)矢野特殊自動車の現在の技術者が製作しました。観劇した波多野町長は「町の誇れる偉人の物語を芦屋町で見られたことは、とても感慨深いです。芦屋の子どもたちにもぜひ見てもらって、挑戦することの大切さを知ってもらいたいです」と話していました。



芦屋の空の祭典！航空祭

10月15日 航空自衛隊芦屋基地航空祭

航空自衛隊芦屋基地で航空祭が行われ、約3万5千人の観客が訪れました。航空機やヘリコプターの地上展示、T-4コックピット展示、西部航空音楽隊による演奏など、たくさんのイベントが行われました。ブルーインパルスによる展示飛行では、6機の青く輝く機体が数々の技を披露するたびに、会場からは大きな拍手が起き、大いに盛り上がっていました。



テレビとラジオで町の魅力をたっぷりと

10月16日～22日 KBC九州朝日放送

KBC九州朝日放送のテレビとラジオから、芦屋町の魅力をギュッとまとめた「ふるさとWish」が放送されました。お笑いタレントの波田陽区さんをはじめ、多くのリポーターが芦屋町をイタカー（中継車）でまわり、旬な情報を電波に乗せてとどけていました。皆さん新しい情報をゲットできましたか（放送された番組と出演者の一部を掲載しています）。



CM撮影／芦屋町はねそ保存会



Wish +／パンダヤ（正門町）



Wish +／てのや（船頭町）
芦屋鋳物師（山鹿）樋口陽介さん



Wish +／あしや夢リアホール（芦屋）



Wish +／あしや砂像展会場



Wish +／
コネクトカフェ（正門町）



シリタカ！／中西商店（西浜町）



PAO～N／あしやんぷりん（正門町）



Wish +／モーヴィ芦屋（芦屋）



シリタカ！／マリンテラスあしや（山鹿）



シリタカ！／パルナチュレ（山鹿）



PAO～N／yamagaya（船頭町）



PAO～N／
ペネロープ（芦屋海浜公園）

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)

初の夢リアホールで大合唱！

10月10日 芦屋町小中学校合同音楽祭

あしや夢リアホールで4年ぶりの小中学校合同音楽祭が行われました。町内の各小学校5・6年生と芦屋中学校全員が参加し、各校それぞれが、初の大きなステージで緊張しながらも校歌やポップス曲を合唱。芦屋中学校吹奏楽部も流行曲「アイドル」などを奏で、町のイメージキャラクターアッシーも曲に合わせて踊るなど会場は大盛況でした。音楽を楽しむ先輩を見た小学生は、中学校が楽しみになったかな。



お芋をたくさん掘るぞ～

10月26日 長寿園芋掘り

山鹿の長寿園で芋掘りが行われました。芦屋町老人クラブ連合会の皆さんが、町内の幼稚園や保育所の園児たちのために、6月から苗植えや草刈り、手入れなどを行い、当日も朝早くから準備を行っていました。園児たちは老人クラブ連合会の皆さんに手伝ってもらいながら、大きなサツマイモを一生懸命掘り「採れた！」と周りのみんなに笑顔で見せていました。



楽しい！嬉しい！運動会！

10月28日 3小学校運動会・体育大会

秋晴れの中、3小学校で運動会・体育大会が行われ、児童たちが元気いっぱいな姿を見せていました。芦屋小学校では、紅白リレーや全校生徒での大玉転がしなど11種目が行われました。伝統のソーラン節では、真剣な表情から迫力のある踊りを披露していました。





ワンポイントのおしゃれにぴったり

9月30日 ギャラリーあしやつまみ細工講座

小さなちりめん生地を折ったりつまんだりして、花の形などの小物を作るつまみ細工講座。この日は10人が参加しました。竹串やピンセットを使って器用に生地を折り曲げ、カラフルな花のブローチなどができあがりしました。洋服のアクセントになる仕上がりに皆さん笑顔がこぼれていました。



縁起物、私にもちょうだい！

10月10日 筑前御殿神楽

山鹿の狩尾神社（須賀神社殿）で4年ぶりに筑前御殿神楽が奉納されました。室町時代から筑前の国の神職により伝承されている神楽で、弓矢や刀を持って舞う里神楽と面をかぶって舞う面神楽があります。暗がりに舞う神楽の景色は独特で、非日常を感じさせてくれます。最後には、お供え物がまかれ、縁起物を手にしようと子どもも大人も競って手を伸ばしていました。



海の生き物を守り、きれいな浜辺を

10月22日 芦屋海岸クリーンキャンペーン



芦屋海岸クリーンキャンペーンが行われ、洞山や夏井ヶ浜などの海岸を清掃しました。遠賀川上流・下流の地域の学生や企業など、56団体、328人が参加して集めたごみは約800kg。ごみを拾った後はきれいで美しい海岸が広がっていました。

自然の中で思いっきりチャレンジしよう

10月14日 チャレンジキャンプ

町内在住の小学校1～3年生の児童とその保護者21人が、親子の絆を深め、子どもの成長を考えるきっかけづくりとして、焼き板づくりと野外クッキングにチャレンジしました。参加者は、自然を感じ、解放感を存分に味わいながら、大人も子どもも笑顔で楽しい時間を過ごしていました。参加した親子は「火が熱かったけど、好きに絵を書いて楽しかった」、「自分でできることがたくさんあったので家庭でもチャレンジさせたい」と話していました。





犯罪被害者週間と相談窓口 11月25日(土)～12月1日(金)

毎年11月25日～12月1日は、犯罪の被害に遭った人への理解や被害者支援の必要性を皆さんに知ってもらう「犯罪被害者週間」です。

【犯罪被害者相談窓口】

犯罪被害に遭った人の心のケアを行う相談窓口です。匿名でも構いません。少しでも話してみませんか。

●福岡県警察本部内心のリリーフ・ライン

(☎(092)632・7830)

※平日の午前9時～午後5時45分は、

女性の臨床心理士が対応します。

●性犯罪被害相談電話全国共通番号

(☎#8103)

※24時間対応で、女性の臨床心理士と女性警官が対応します。ただし、平日夜間、土日・祝日は男性警官が対応する場合があります。

▽問い合わせ 折尾警察署総務第一課

被害者支援・相談係 (☎691・0110)

令和5年度動物セミナー

●PET DISASTER

～ペット防災の現在～

動物と暮らしている人を対象に、災害に備える重要性和とノウハウと過去の災害から学び備えておくべきことを学びます。

▽とき 12月13日(金)・午後2時～4時

▽ところ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所2階(宗像市東郷)

▽定員 会場 30人、オンライン 50人(先着順)

▽参加費 無料

▽申込方法 11月22日

迄、12月6日(金)に、

ふくおか電子申請サ



ふくおか電子申請サービス

ービスで申し込み

▽問い合わせ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生

係 (☎(0940)47・0344)

介護のお仕事復帰セミナー

あなたの持つ資格を生かして、介護分野に再就職をしませんか。

▽とき 【北九州地区】12月13日(金)

午前11時～午後4時

※正午～午後1時は昼食休憩

▽ところ 【北九州地区】ウエルとば

た(戸畑区汐井町)

▽内容 介護技術の復習(講義・実技)

▽対象 介護福祉士か介護関係研修課程修了者で、現在、介護分野に就業していない人

▽定員 20人

▽参加費 無料

▽問い合わせ 福岡県社会福祉協議会 福祉人材センター (☎(092)584・3310)

シニアのための 起業支援セミナー

起業したいけど、何をしたらよいのかわからない、失敗したら不安、どのような事業や法人の形態を選べばよいのかわからないなどの理由であと一歩を踏み出せない人への一助となるセミナーを開催します。

▽対象 おおむね60歳以上で、起業に興味がある人

▽とき 令和6年1月17日(金)・午後1

時30分～5時

▽ところ リファレンスはかた近代ビル103会議室(福岡市博多区)

▽内容

①起業したい人のための「起業ネタ探し」

②創業計画・資金計画・収支計画について

③労働者協同組合について

▽定員 40人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 福岡県生涯現役チャレン

ジセンター (☎(092)432・2512)

福岡県立高等技術専門学校

令和6年度一般入校生募集

▽募集期間 12月6日(金)～令和6年1月17日(金)

▽選考日 令和6年1月25日(金)

▽訓練開始日 令和6年4月10日(金) (訓練期間は6カ月～2年間)

▽問い合わせ 戸畑高等技術専門学校 (☎882・4306)

マイテック・センター北九州

職業訓練講座案内

▽募集講座・定員 ①危険物取扱者・乙4(1月) 30人 ②基礎からはじめるワードとエクセル 20人

▽対象 ①受験希望者 ②マウス・キーボード操作ができる人

▽訓練期間 ①令和6年1月19日(金)～2月16日(金)(毎週金曜日)と2月18日(日)(全6回) ②1月12日(金)～3月8日(金)(おおむね毎週火・金曜日・全16回)

▽ところ マイテック・センター北九州(八幡東区大蔵)

▽受講料(教材費・消費税込み)

①1万9800円 ②3万8000円

(1ソフトだけは1万9000円)

▽問い合わせ マイテック・センター北九州 (☎651・3775)



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

12月

芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 4日月、11日月、18日月、25日月、
28日(日)～31日(日)
【年始】1月1日月～3日(水)

「遠賀郡広域電子図書館」がはじまります

遠賀郡の4町(芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町)で運営するインターネット上の図書館です。スマートフォン、タブレット端末、パソコンなどで電子図書を借りて、いつでも読書できます。

▷とき 12月21日(日)・午前11時から

▷申し込み ①芦屋町に住んでいて、図書館の利用者カードを持っている人は不要です。②在勤・在学の方は、図書館受け付けでの申し込みが必要です。※詳しくは、図書館にお問い合わせください。

定例おはなし会

とき 出演・催し

6日(日) 赤ちゃんおはなし会たち

9日(日) お話しポケット

10日(日) にじの会

16日(土) おはなしトントン

24日(日) にじの会

※時間はいずれも午前11時から

▷ところ おはなしのへや



貸出冊数無制限

図書館は年末年始は休館です。そのため、通常10冊までの貸出冊数を無制限とします。この機会に、長編小説や全集、絵本などをたくさん借りて読書を楽しんでみませんか。

▷期間 12月12日(日)～27日(日)、1月4日(日)～14日(日)

※1月16日(日)～26日(土)は蔵書点検のため休館します。



新着図書



ヨルノヒカリ
畑野 智美 著

注目の一冊

手芸用品店を営む木綿子は、恋人がいたことがない。住み込みで働くことになった光は、家族という存在がよく分からない。そんな男女2人がひとつ屋根の下で暮らし始めた。不器用な大人たちの“ままならなさ”を救う、ちいさな勇気と希望の物語。

【一般書】

うろ
はんぐれどき
半暮刻

星を編む

スピノザの診察室

梶 よう子

月村 了衛

凧良 ゆう

夏川 草介

著

著

著

著

【児童書】

ルール!

人魚姫の町

はざまの万華鏡写真館

月さんとザザさん

ピアノ

工藤 純子

柏葉 幸子

廣嶋 玲子

角野 栄子

いせ ひでこ

作

作

作

作

作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

水澄みて一山の影空に浮く

こぼれ萩少し壊れし四つ目垣

稲刈を待つつのびやかな古代米

人眠る灯の遠まきに月の湾

●芦屋俳句クラブ

早暁の白き満月松の上

こんなにも豊かな時間ふゆはじめ

迂回路はナビに無き径木の実降る

尾花挿す軒端にまろき十五日

●水荃短歌会

湯上りに湿布を腰にトントンとはりて今日の日無事にすぎたり

風前の灯火となるわがクラブ

今日は集いて食事会なり

焼き芋が温かいよーと呼びかける

スーパリーのなか秋分すぎて

「売家」の草ぼうぼうをかき分けて

若い夫婦は下見しており

野口加津美

小川 雪野

吉住 利枝

池田 幸利

田尾三千枝

縄田 恵子

仲山クニ子

桐山 美枝

後藤 征子

麻生 清子

宮崎佐代子

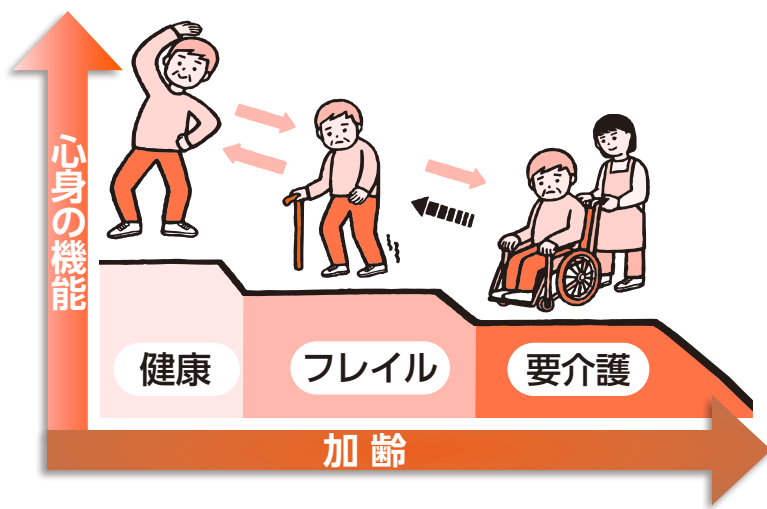
村上 一恵

いつから始める？ フレイル予防



▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)

■フレイルとは健康と要介護のあいだ



フレイルとは、健康と要介護の中間の状態、加齢に伴い心身の機能が低下した虚弱を意味します。

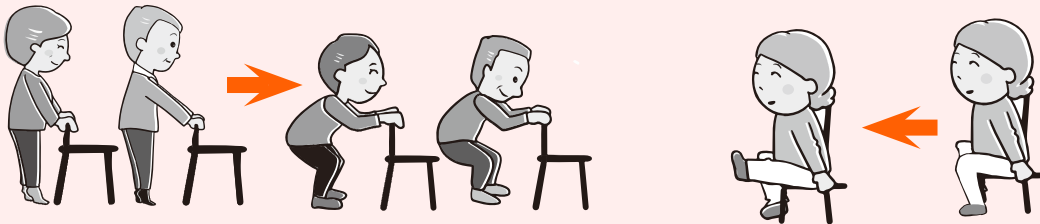
高齢期になって外出の機会が減ったり、力が弱くなったりしてフレイルのまま放置すると要介護になりますが、適切な対策をすれば健康な状態に回復できる時期でもあります。

■フレイル予防とフレイルから健康へ回復させるポイントを5つ紹介！

1 栄養 (食事)	● 1日3食、主食・主菜・副菜を揃える	● たんぱく質をしっかりとる	● カルシウム・ビタミンDを意識してとる	● 水分補給をこまめにする
2 口くう	● 口の周りの筋肉を鍛える	● 毎食後の口くうケアを忘れずに行う	● かかりつけ歯科医をもち、半年に1回は歯科受診	

3

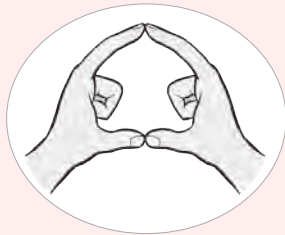
●足の筋力トレーニング



●指輪っかテスト：筋肉の衰え（サルコペニア）のリスクを次の方法で評価します。

運
動

- 両手の親指と人差し指で輪っかを作り、利き足でない方のふくらはぎの一番太い部分を囲む



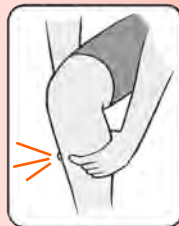
- 隙間ができるとサルコペニアの可能性が高い

低い ← サルコペニア可能性 → 高い

囲めない

ちょうど囲める

すき間ができる



4

つ
な
が
り

●1日1回は外出する



●家庭内での役割をもつ（ごみ捨て、庭掃除、洗濯など）



●地域交流サロンなどに参加する（高齢者支援係に問い合わせてください）



5

健
康

●健診を受ける

75歳以上の人を対象に、後期高齢者健診の受診券（ピンク色）を5月に送付しています。町内の医療機関のどこでも500円で受診できます。受診券を紛失した人は後期高齢者医療広域連合（☎〈092〉651-3111）に問い合わせてください。



●がん検診も一緒に受ける

がん検診に年齢制限はありません。

芦屋中央病院で行っています。希望日の1週間前までに予約してください。

- 【内容】・胃がん（胃カメラがおすすめ）・大腸がん
・肺がん（X線は65歳以上無料）・前立腺がん
・乳がん・子宮頸がん



●かかりつけ医をもつ

健康や持病のことを気軽に相談できるかかりつけ医をもちましょう。

私たちの手で支えあいの地域をつくる

▷問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会

☎222-2866

～子ども食堂を知っていますか～

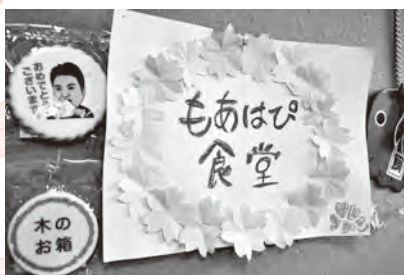
「子ども食堂」とは、地域の子どもたちに温かい食事や交流の場を提供し、子どもたちの育ちを支える民間発の自主的かつ自発的な取り組みです。福岡県内では280か所以上（令和4年11月時点）が開設されており、現在も増え続けています。子ども食堂は、地域によりさまざまな名称で展開されています。

芦屋町では、「もあはび食堂（船頭町）」と「にじいろ食堂（山鹿）」の2か所が開設されており、地域の皆さんに愛されています。



■ 芦屋町内の子ども食堂

どちらの食堂も子どもとその保護者の利用は原則として無料です。



☪もあはび食堂（船頭町）

- ◎対象：子どもとその保護者など
- ◎日時：毎週金曜日 午後4～6時
- ◎場所：船頭町1番37号
- ◎過ごし方：食事や茶話、宿題など

☪にじいろ食堂（山鹿）

- ◎対象：子どもとその保護者など
- ◎日時：毎月第4水曜日 午後4～7時
- ◎場所：大字山鹿129-1（大君区公民館）
- ◎過ごし方：食事や茶話、宿題など



◎利用者の様子



利用する子どもは、利用する子ども同士や地域の大人と顔を合わせて食事をしています。日々の生活のことや学校のことなどを話し、交流が生まれています。

居場所となる空間があることで安心感に繋がっているようです。

◎スタッフの様子



子ども食堂の運営には、ボランティアスタッフの募集や開催場所の確保、食材の維持・管理、食堂の周知方法など解決すべき課題がさまざまありますが、運営スタッフの皆さんは子どもたちの笑顔のために、日々奮闘しています。

すくすく育て
あしやっ子
NO.189



お問い合わせ 社会教育係
(☎ 223-3546)

ほめ上手になろう

子どもの成長を見守っていくうえで「ほめる」ことは大切です。しかし、「子どもはほめて伸ばせ」という声がある一方で「ほめすぎもよくない」という声もあります。さまざまな意見を耳にすると、自分のほめ方は正しいのだろうか、迷うことがあるのではないのでしょうか。



そこで、今回は効果的なほめ方の3つのポイントを紹介します。

ほめ上手になって家族の絆を深めましょう。

1 プロセスをほめる

例えば、試合結果だけで子どもを評価するのではなく、「あきらめないうで最後まで走り切ったね」という

風に、努力や結果に至るまでのプロセスをほめましょう。これによって子どもは、たとえうまくいかないことがあっても、あきらめずに挑戦し、努力を継続することができます。



2 具体的な言葉でほめる

例えば、運動会での子どもの様子を見て、「よく頑張ったね」とだけ言うのではなく、「ダンスのときの表情がとてもすてきだったよ」と、見たままの様子や事実を具体的な言葉で伝えます。すると、子どもは自分の長所が理解できるうえに、大人が向き合ってくれていることが感じられて心に響きます。

3 質問をする

質問をするときは、「楽しかった?」のような、単に「はい」「いいえ」で終わる質問ではなく、「今日友達ちと遊んで一番楽しかったことはなんだった?」というように的を絞った質問を試みましょう。質問をする大人にとっても質問をされた子どもにとっても、考えるきっかけになります。また、質問をされると、相手が自分に興味を持っていることを実感しやすいため、喜びや信頼の気持ちも生まれ、会話も広がります。

リード通信 No. 51

▽お問い合わせ
ボランティア活動センター
(☎ 221・1011)

ペットボトルが大変身！ ペットボトル工場見学

8月2日に、リードばらんていあキッズ第2回研修会で、「ペットボトル工場見学」に行ってきました。研修では2つのテーマを決めて取り組みました。

《テーマ》

- 1 ポイ捨てされたプラスチックごみが生態系にどのような影響を与えているかを学ぶ
- 2 ビーチクリーンアップ活動の大切さとリサイクルの重要性を学ぶ

北九州市エコタウンセンター（若松区）では、資源には限りがあることや3R（リデュース、リユース、リサイクル）の大切さを学びました。ポイ捨てされたプラスチックごみは、やがて海に流れマイクロプラスチックとなり、海



のいきものがえさと間違つて食べてしまうことを知り、ポイ捨てが与える環境への影響を考えることができました。

ペットボトル工場では、回収されたペットボトルが、フレーク状に細かく砕かれ、さらに汚れや付着物が取り除かれてペレットになり出荷される製造ラインを見学しました。そして、最終的に食品トレーやランドセル、スーツなどに変身していることを知りました。

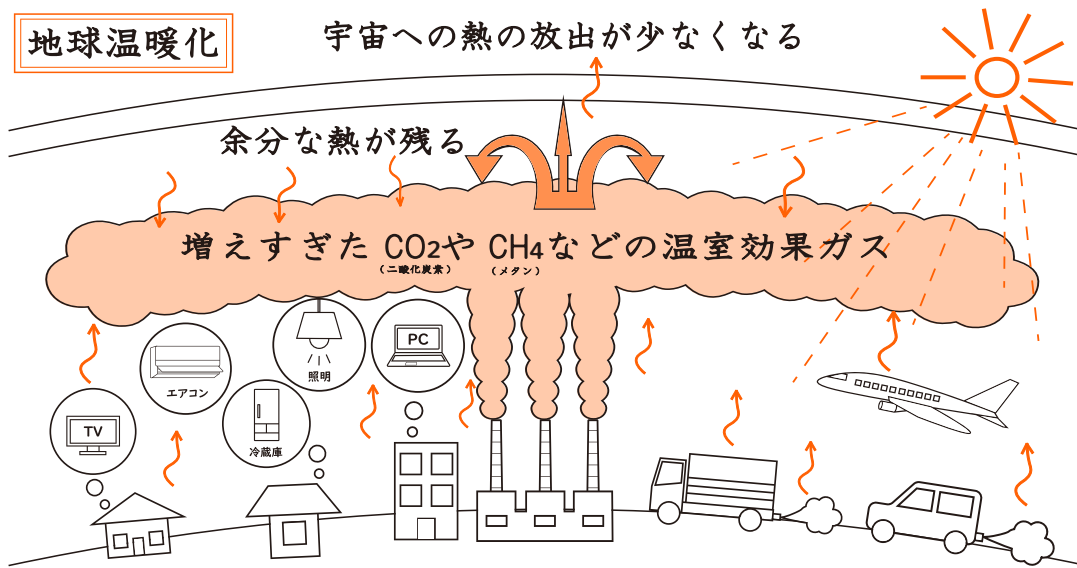


●キッズたちは積極的に発言や質問をしたり、実際にフレークやペレットを触ったりするなど、興味を持って活動に取り組み、とても楽しかったと感想を寄せてくれました。

今後も好奇心や自発性、ボランティア活動への興味・関心を引き出す場となるように、見学や体験も盛り込んだ活動を企画していきます。

地球温暖化

宇宙への熱の放出が少なくなる



令和4年度の電気・液化石油ガス・燃料の使用量に係る温室効果ガス排出量は、200万5385.0 kgとなり、基準である平成25年

地球温暖化対策実行計画の推進状況

第5期計画では、町内公共施設が排出する温室効果ガス（二酸化炭素）を平成25年度実績と比較して46%削減することなどの目標値を掲げ、その目標達成に向けた取り組み内容や評価方法などを定めています。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、芦屋町自らが事業者・消費者としての地球温暖化に配慮した行動に取り組む計画です。平成13年度に「第1期計画」を策定し、現在は令和3年度から12年度までの10年間を期間とする「第5期計画（令和4年7月改訂）」に基づいた取り組みを推進しています。

地球温暖化対策実行計画とは

芦屋町地球温暖化対策実行計画（第5期）の推進状況を公表します

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)

【削減目標となる基準年度（平成25年度）と令和4年度実績】

取り組み項目	削減目標	平成25年度実績 基準年度 (A)	4年度実績 (B)	25年度との増減 (B/A-1) %
電気使用量 (Kwh)		3,807,870.0	4,621,253.7	21.36
液化石油ガス使用量 (m ³)		1,735.8	9,963.6	474.01
燃料使用量 (ℓ)		93,110.4	227,895.8	144.76
温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量 (kg)	△ 46%	2,582,251.5	2,005,385.0	△ 22.34
コピー用紙使用量 (枚)	△ 3%	3,420,250.0	3,674,300.0	7.43
上水使用量 (m ³)	△ 5%	30,586.0	72,356.0	136.57

広告



夢をカタチにする家づくり

**注文住宅
リフォーム
のクレスト・ホーム**
住宅防音工事もお任せください

CREST-HOME
株式会社クレスト・ホーム
☎ 0120-071-910
北九州市小倉北区高浜2-7-41

おかげさまで
60周年を迎えます。

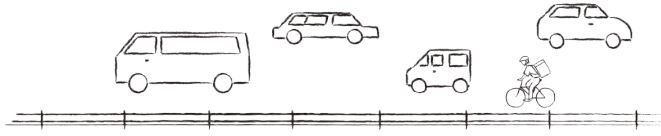
More Happy!

MountainHouse **山元建設株式会社**
〒807-0111 芦屋町白浜町 1-4 TEL 093-223-1006

広告



エコドライブのすすめ



エコドライブとは、燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけです。燃料消費量が少ない運転は、財布にもやさしく、同乗者も安心できる運転です。

1 ふんわりアクセルで「eスタート」

やさしい発進を心がけるだけで、燃費がよくなり、安全運転にもつながります。

2 ゆとりある車間距離で、加速・減速の少ない運転を

車間距離が短いと、無駄な加速・減速が多くなり、燃費が悪くなります。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

3 減速時は早めにアクセルを離そう

エンジブレーキが作動し、燃費がよくなります。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジブレーキを活用しましょう。

4 エアコンの使用は適切に

暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをオフにしましょう。

5 無駄なアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなど駐停車の場合は、エンジンを切りましょう。

6 タイヤの空気圧チェックを心がけよう

タイヤの空気圧が適正值より不足すると燃費が悪くなります。

7 不要な荷物はおろそう

車の燃費は荷物の重さに大きく影響されます。

8 迷惑駐車はやめよう

渋滞の原因となり他の車の燃費の悪化をもたらし、交通事故の原因にもなります。

度実績と比較して22・34%の減少という結果になりました。

主な増減として、平成25年度当時より対象施設が増えた（指定管理施設なども対象に加えた）ことにより、電気、液化石油ガス、燃料使用量が大きく増加しています。しかし、再生可能エネルギーの推進、火力発電における化石燃料消費量の減少に伴い温室効果ガスの

算出に用いる対象項目ごとに公表

された排出係数のうち、電気使用量に関する排出係数が0・612から0・296へと変更になったことにより、令和4年度の温室効果ガス排出量は減少しています。

また、そのほかの取り組み項目のコピー用紙の使用量は7・43%増加していますが、近年、様々な計画の策定業務により資料や配布

物の作成の機会が増えたことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、会議の書面開催が増えたことが要因と考えられます。

今後、電気や燃料の使用量が増えないように、職員の環境意識の一層の向上、省エネルギーの設備・機器の導入などによるエネルギー消費の無駄削減など、地球温暖化防止に向けて、継続して取り組みます。

一人一人が取り組める地球温暖化防止方法

皆さんも無理のない節電などの省エネや燃料消費量・二酸化炭素排出量を減らす環境にやさしい「エコドライブ」を心がけたり、温室効果ガスを排出しない太陽光発電システムを住宅に設置（補助金制度あり）したりするなどの取り組みによる地球温暖化防止に向けてご協力をお願いします。

住宅用の太陽光発電システム設置補助金制度

芦屋町内の住宅に太陽光発電システムを設置すると町内の自ら居住する住宅にシステムを設置した個人、またはあらかじめ未使用の太陽光発電システムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人に、発電量1キロワットあたり2万円（上限8万円）を交付します。

▶問い合わせ 環境・公園係 ☎223-3538



最大 **8万円** 補助します！

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

年末年始の救急医療はこちらへ

持っていくもの

健康保険証、高齢受給者証、医療証（ひとり親家庭等・子ども・重度障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）

●内科と小児科

▽とき 12月31日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
※ただし、令和6年1月1日 午前5時～午後4時30分

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎・おんが病院内 ☎282・9919）

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時

▽当番医院 12月29日 森山歯科医院（岡垣町中央台 ☎282・0166）、30日 茂山歯科医院（中間市土手ノ内 ☎245・4061）、31日 日回 Ⅱ まちだ歯科医院（中間

市池田 ☎245・4970）、1月1日 Ⅱ のみや歯科

医院（岡垣町吉木 ☎282・1800）、2日 Ⅱ 岸本歯科医院（岡垣町海老津駅前 ☎283・0648）、3日 Ⅱ たるたに歯科医院（岡垣町公園通り ☎283・0128）

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 Ⅱ 午後6時～午後10時、Ⅱ 祝日 Ⅱ 午後5時～午後10時

▽電話番号 282・9919（遠賀中間休日急病センター）

●救急車？病院？迷ったら！

#7119

看護師が24時間365日体制でアドバイスや最寄りの医療機関の案内を行います。福岡県救急医療電話相談・医療機関案内を活用してください。

▽とき 24時間年中無休

▽電話番号 #7119 または、(092) 471・00

99（福岡県救急医療情報センター）

※重症時は迷わずに119番へ連絡してください。

●小児救急医療電話相談

子どもが急な病気やケガで心配なとき、相談してください。

▽とき 平日 Ⅱ 午後7時～翌朝7時、Ⅱ 正午～翌朝7時、Ⅱ 午前7時～翌朝7時、Ⅱ 電話番号 #8000 または、(092) 731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にアプリをダウンロードしておくと、安心です。ホームページには更に詳しい情報を掲載しています。



町ホームページ



Q助アプリ

▽問い合わせ 健康づくり係 ☎223・3533



年末年始

まちの施設の休み

● 役場、町民会館、各体育施設

▽ 期間 12月29日 ㊟ 令和6年1月3日 ㊟

● 中央・山鹿・芦屋東の各公民館、ギャラリーあしや

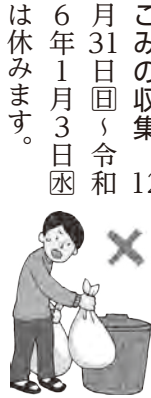
▽ 期間 12月29日 ㊟ 令和6年1月3日 ㊟

● ボランティア活動センター、図書館、芦屋釜の里、芦屋歴史の里

▽ 期間 12月28日 ㊟ 令和6年1月3日 ㊟

年末年始のごみとし尿の収集を休みます

● ごみの収集 12月31日 ㊟ 令和6年1月3日 ㊟



● リレーセンターへの自己搬入

12月29日 ㊟ 午後4時30分まで受け付けます。

※ 12月30日 ㊟ 令和6年1月3日 ㊟ ㊟ は搬入できません。

● 粗大ごみ受付センター 12月29日 ㊟ 令和6年1月3日 ㊟ は休みます。

● し尿の収集 12月29日 ㊟ 令和6年1月3日 ㊟ は休みます。臨時収集を希望する人は、12月20日 ㊟ までに、収集業者へ直接申し込んでください。

【収集業者連絡先】

芦屋地区Ⅱ(有) 環整 (☎223・0402) 山鹿地区Ⅱ(有) 大洋社 (☎293・3331)

▽ 問い合わせ ごみ収集Ⅱ 環境・公園係 (☎223・3538)、し尿収集Ⅱ 下水道係 (☎223・3549)

※ 年始のごみ収集日は、広報あしや1月号(12月21日 ㊟ から配布)に折り込まれる「1月の情報カレンダー」で確認してください。

交通機関の年末年始ダイヤ

▽ 期間 12月29日 ㊟ 令和6年1月3日 ㊟

● 北九州市営バスⅡ 日曜・祝日ダイヤで運行

● 芦屋タウンバスⅡ 土日祝日ダイヤで運行

● 芦屋町巡回バスⅡ 運休

▽ 問い合わせ 北九州市営バスⅡ 北九州市交通局向田営業所 (☎691・0131)、芦屋タウンバス、芦屋町巡回バスⅡ 地域振興・交通係 (☎223・3539)

福祉・健康

オレンジカフェに参加しませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。音楽を使った脳のトレーニングの体験や専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。

▽ とき 12月19日 ㊟ 午前10時(9時30分から受け付け) ～ 11時

▽ ところ 中央公民館2階

▽ 対象 認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。

▽ 内容 音楽脳トレ、座談会

▽ 参加費 無料

▽ 定員 10人

▽ 申し込み 12月15日 ㊟ までに高齢者支援係 (☎223・3536) へ

みんなで元気になろうや！講座 「歯の健康と食事の話」

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士が話をします。

▽ とき 12月26日 ㊟ 午前9時30分(9時15分から受け付け) ～

午後1時

▽ ところ 中央公民館4階

▽ 対象 町内に住んでいる人

▽ 定員 15人

▽ 参加費 無料

▽ 持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽ 申し込み 12月19日 ㊟ までに、健康づくり係 (☎223・3533) へ

ふくおか健康ポイントアプリ 芦屋町限定キャンペーン中

毎日の健康づくりにポイントが貯まるアプリです。貯めたポイントを



ふくおか健康ポイントアプリ

使って芦屋町商工会商品券が必ず当たる抽選に応募できます。

▽ 3000ポイントコースⅡ 500円～1000円

▽ 7000ポイントコースⅡ 500円～3000円

※ 応募できるのはどちらかひとつです。

▽ 応募方法 ふくおか健康ポイントアプリ内の「キャンペーン応募」から必要事項を入力

▽ 応募期間 12月1日 ㊟ 令和6年1月31日 ㊟

▽ 問い合わせ 健康づくり係 (☎223・3533)

健康・子育て

ぱくぱく料理教室 離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、子どもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。託児がありますので、ママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理実習後は子どもと一緒に楽しいランチタイムです。



※1歳6カ月未満用の離乳食は保護者の試食のみです。

- ▽とき 12月8日(金)・午前9時15分(9時から受け付け)〜午後1時
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽対象 町内に住んでいる就学前の子どもと保護者
- ▽定員 8組
- ▽参加費 大人400円、食事をする子ども150円
- ▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)
- ▽申し込み 12月4日(木)まで、2次元コードから。または健康づくり係



申し込みフォーム

(☎)2233-3533へ

ひとり親サポートセンター 就業支援講習

ひとり親家庭の人などを対象にした就業支援講習を行います。

パソコン講座(ワード)

- ▽とき 令和6年1月12日〜2月28日の毎週(金)・(全10回)・午後1時〜4時
- ▽ところ 宗像市役所(宗像市東郷)

定員 8人(託児あり)

- ▽受講料 無料(教材費など4000円は自己負担)
- ▽締切日 12月22日(金)

- ▽申し込み マンパワーグループ株式会社(☎)092-741-9531)

募集

令和6年度航空自衛隊 芦屋基地のモニター募集

基地諸施策の改善と向上のため、基地の行事や研修に参加し、航空自衛隊や芦屋基地に対する意見などを提出するモニターを募集します。



航空自衛隊
芦屋基地

- ▽対象 20歳以上(国会議員、常勤公務員は除く)で、防衛問題や自衛隊に関心があり、公正で建設的な意見を述べることで

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

- 問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎)221-2567



12月の日曜開館日 3日・17日

ここに絵本

- ▷とき 12月4日(金)・午前11時〜11時30分

すすく広場「栄養の話」(5組限定)

- ▷とき 12月5日(金)・午前10時〜11時
- ※11月28日(金)から予約開始

クリスマス会(20組限定)

今年は絵本じいちゃんと絵本マミーさんも一緒に参加します。

- ▷とき 12月8日(金)・午前10時〜11時
- ※12月1日(金)から予約開始

絵本タイム

12月の絵本タイムはありません。

育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

- ▷とき 12月6日(金)・午前10時〜正午
- ※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【離乳食の日】(5組限定)

- 栄養士による栄養指導と進め方相談
- ▷とき 12月12日(金)・午前10時30分〜11時30分

※12月5日(金)から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談
12月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※今回は、令和6年1月9日(金)です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

- ▷とき 12月20日(金)・午前10時〜正午
- ▷ところ 山鹿公民館和室
- ※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



きる人。また、平日を含む行事や研修（年間10回程度）に参加できる人

▽期間 令和6年4月～7年3月

▽募集人数 10人

▽応募方法 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、応募理由を記入のうえ、12月22日（必着）までに応募してください。

【宛先】〒807・0133 福

岡県遠賀郡芦屋町芦屋1455
・1 航空自衛隊芦屋基地 基地
渉外室「令和6年度芦屋基地モニター」係

※発表は、返信用はがきの発送で行います。

※個人情報取り扱い扱いは、十分注意し管理します。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室（☎2223・0981 内線344）

会計年度任用職員募集

事務補助員（課税係）

▽任期 令和6年1月18日～3

月31日

※勤務成績が良好で、同職種がある場合に、更新されることがあります（ただし、7月12日（金）まで）。

ます（ただし、7月12日（金）まで）。

▽募集人数 5人程度

▽業務内容 確定申告の受け付け補助、賦課資料の整理、納税通知書の封入など

▽勤務時間 ①午前8時30分～午後4時30分 ②午前9時～午後5時（どちらも休憩60分）

▽勤務形態 固（固）のうち、シフト制（5人程度による交代勤務）

▽報酬 日給6602円

▽保険 社会保険なし、雇用保険あり

▽採用条件 パソコン操作ができる人

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み

申込書に必要事項を記入のうえ、12月15日（金）午後5時15分までに人事係（☎2223・3574）へ提出（必着）

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用になります。

※0歳児は母子健康手帳の写しが必要です。

③マイナンバー確認書類と身元確認書類（保護者1人分）

④保育を必要とする証明書類（所属する会社の雇用証明書など）

⑤令和5年1月1日に芦屋町に住んでいない場合は、その時点の居住地での所得課税証明書

※提出書類の様式は健康・子ども課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※事前に入所を希望する施設の見学を済ませたうえで、申し込んでください。施設見学は各施設に直接申し込んでください。

※町外の保育所、認定こども園（保育利用）を希望する場合も、芦屋町役場で手続きをしてください。

▽申し込み・問い合わせ 子育て支援係（☎2223・3537）

令和6年4月からの保育所（園）・認定こども園（保育利用）の新規申し込みを受け付けます。

▷受付期間

一次申し込み＝12月1日（金）～令和6年1月10日（金）

二次申し込み＝1月11日（金）～2月29日（金）

※一次申し込みをした人が優先です。

※2月・3月に入所を希望する場合の申し込み期限は令和6年1月10日（金）です。

園児を募集します



令和6年4月からの保育所（園）・認定こども園（保育利用）の新規申し込みを受け付けます。

▷受付期間

一次申し込み＝12月1日（金）～令和6年1月10日（金）

二次申し込み＝1月11日（金）～2月29日（金）

※一次申し込みをした人が優先です。

※2月・3月に入所を希望する場合の申し込み期限は令和6年1月10日（金）です。

▷入所対象 3カ月児から

▷入所要件 ①同居の家族が仕事などで保育ができない家庭 ②出産や病気、介護、看護などで保育ができない家庭など

▷提出書類

①施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定申請書

※世帯全員のマイナンバーの記載が必要です。

②保育利用申込書

※0歳児は母子健康手帳の写しが必要です。

③マイナンバー確認書類と身元確認書類（保護者1人分）

④保育を必要とする証明書類（所属する会社の雇用証明書など）

⑤令和5年1月1日に芦屋町に住んでいない場合は、その時点の居住地での所得課税証明書

※提出書類の様式は健康・子ども課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※事前に入所を希望する施設の見学を済ませたうえで、申し込んでください。施設見学は各施設に直接申し込んでください。

※町外の保育所、認定こども園（保育利用）を希望する場合も、芦屋町役場で手続きをしてください。

▷申し込み・問い合わせ 子育て支援係

（☎2223・3537）

募集・相談

令和5年度第3回 県営住宅の入居者募集

- ▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）
- ▽募集案内配布期間 11月29日～12月14日（日）
- ※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

- ▽受付期間 12月6日（日）～14日（日）
- ▽申し込み・問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課（☎（092）781・8029）

年末・生活・困りごと 電話相談会

生活困窮状態にある皆さんの経済的な法的課題に加え、仕事や生活、住まいなど、これからの生活に不安を抱いている人たちの相談に応じ、少しでも安心して年越しをしてもらえるよう、可能な支援を行うことを目的として、相談会を開催します。

- ▽とき 12月9日（土）・午前10時～午後4時
- ▽相談方法 電話相談（☎（092）722・4131）
- ▽相談内容 以下のような相談に

司法書士が無料で応じます。必要に応じ、行政機関への同行などの支援も行います。

- ・生活保護受給
- ・借金問題
- ・様々な原因による生活困窮や解雇、雇止めなど
- ▽問い合わせ 福岡県司法書士会事務局（☎（092）722・4131）

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

- 【定例相談】
- ◎12月7日（日）橋本求相談員
- ◎12月21日（日）土肥孝明相談員
- ※時間は、いずれも午後2時～4時
- ▽ところ 中央公民館
- 【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。
- ◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）
- ◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

- ▽とき 12月14日（日）・午後1時30分～3時30分

分～3時30分

- ▽ところ 中央公民館
- ▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ、不登校の人権問題など
- ▽相談員 人権擁護委員
- ▽相談料 無料
- ▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）



※事前に相談内容を連絡してください。

無料法律相談

- ▽とき 12月19日（日）・午後1時30分～
- ▽ところ 役場2階
- ▽定員 6人（事前申し込み先着順）
- ▽相談時間 1人約30分
- ▽申し込みは、一つの相談内容につき1回までです。また、複数人で申し込みはできません。
- ※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。
- ※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持参してください。
- ▽申し込み 12月1日（土）から庶務係（☎223・3572）へ

年末の交通安全県民運動 12月11日（月）～31日（日）

▶問い合わせ 地域振興・交通係（☎223-3539）

交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的に、県下一斉に交通安全運動が行われます。

一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

▷重点項目 飲酒運転の撲滅、夕暮れ時と夜間における歩行者の交通事故防止、自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底【飲酒運転ダメ！絶対！】

飲酒運転は犯罪です。

「飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない。そして、見逃さない」ことを徹底しましょう。

飲酒運転を見かけたら、**迷わず110番通報**しましょう。



お知らせ

健康優良家庭を表彰します

芦屋町で

は、国民健康保険に加入している世帯の被保険者全員が1年間医療機関などを受診しておらず、国民健康保険税に滞納がないなどの要件を満たした世帯を、健康優良家庭として表彰しています。



令和4年度の健康優良家庭に該当する世帯主に対して、12月上旬に記念品を贈ります。

今後も町の健康診査を大いに活用し、健康を保持してください。

▽問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532)

医療費通知を発送します

芦屋町国民健康保険では、2カ月に1回(偶数月の月末)、世帯主へ医療費通知を発送しています。また、この医療費通知は、確定申告(医療費控除)の際、添付することで「医

療費控除の明細書」の明細欄の記載を省略することができます。

令和5年12月以降の医療費通知発送月一覧

診療年月	発送年月
5年9月～10月	5年12月末
5年11月～12月	6年2月末
6年1月～2月	6年4月末

▽問い合わせ

医療費通知に関すること||保険年金係 (☎223・3532)、確定申告に関すること||課税係 (☎223・3534)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 12月4日(木)・5日(金)の日没～午後9時ごろ (予備日は6日(金)・7日(土)・8日(日))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)・(金)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 12月16日(土)・午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



マイナンバー休日窓口ホームページ

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223・3531)

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係(☎223-3569)へ申込書を提出



うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所ムスベル

広告

お知らせ

選挙管理委員会からの お知らせ

1 明るい選挙啓発ポスター・標語
作品展示

町内小中学生の制作したポスターと標語作品を展示します。

▽とき 12月11日(日)～20日(金)

※平日のみ

▽ところ 役場1階ロビー

2 寄付禁止のルールを守りましょう

公職選挙法

に基づき禁止

されている

行為がありま

す。有権者と

政治家の両方

に関わるので、

知らず知らずの

うちに禁止行為を

しないように気

をつけましょう。

■政治家からの寄付禁止と有権者

の寄付勧誘や要求の禁止

政治家（候補者、立候補しよう

とする人、現に公職にある人）が

選挙区内の人に金銭や物を贈るこ

とは禁止されています。また、有

権者が政治家に対して寄付を求め

ることも禁止されています。

■年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家が選挙区内の人に対して、



年賀状などのあいさつ状を出すこ
とは禁止されています（自筆の答
礼を除く）。

▽問い合わせ 芦屋町選挙管理委員
会（住民課内 ☎2223・3531）

水道管の凍結に注意

寒さが厳しく

なると、水道

管や水道メータ

ーが凍結したり

破裂したりしま

す。露出した水

道管に保温チュ

ーブを巻いた

り、メーターの周りに砂を入れた

ビニール袋を詰めたりして保護し

ましょう。

なお、水道管の修理など（有料）

は、北九州市上下水道局指定の給

水装置工事業者へ依頼しましょう。

▽問い合わせ 北九州市上下水道

局西部工事事務所（☎644・

7820）



後期高齢者医療加入者に 医療費通知を送付します

福岡県後期高齢者医療広域連合

では、健康や医療に対する認識を

深めてもらうために、年3回（7月、

11月、翌2月）医療費通知を発行

しています。

令和5年4月～7月診療分の医
療費通知の発送は、令和5年11月

末です。被保険者本人の住所（別
途送付先変更を行っている場合を
除く）に圧着ハガキを送付します。

※通知作成日時時点で亡くなってい
る人の通知は送付されません。

※医療機関からの情報受け渡しの
タイミングにより、本通知に掲

載されていないことがあります。

医療費控除の明細書として使用
する場合は、領収書などを追加

してください。

▽問い合わせ 保険年金係（☎2

23・3532）または、福岡

県後期高齢者医療広域連合お問

い合わせセンター（☎（092）

651・3111）

ギャラリーあしや ワークショップ

●スノードーム講座



手のひらサイズのスノードーム

を作る講座です。

▽とき 12月17日(日)・午後1時～
3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上の人（小学3
年生以下は保護者同伴）

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽申し込み 11月30日(金)～12月15日
（土）午前9時～午後5時に、中央
公民館（☎2222・1681）へ

※月曜日は休館です。

手作り品のぬくもりをあなたに！
クラフトマーケット

町の活動団体や福祉施設などの
ハンドメイド作品の展示・販売を
行います。

まだ見ぬすてきな作品との出会

いを求めて、クラフトマーケット

に出かけてみませんか。

▽とき 12月8日(金)～23日(土)・午

前9時～午後5時30分

※23日(土)は午後4時まで

※日曜は休館です。

▽ところ 町民会館2階

▽問い合わせ ボランティア活動

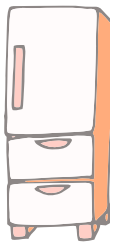
センター（☎221・1011）

フードパントリー

ボランティア研修

地域コミュニティのあり方のひ





冷蔵庫の中に 安心を



♥ 救急医療情報キットを 備えましょう

救急医療情報キット（以下、救急キット）は、家族の緊急連絡先や、自分のかかりつけ医療機関などの情報を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておき、急病など緊急時に、救急隊員やかけつけた人に必要な情報が伝わるようにするものです。

- ▷対象 65歳以上の一人暮らしの人、65歳以上の高齢者夫婦世帯、障がい者で一人暮らしの人
- ▷救急キットの内容

1 救急情報記入用紙（救急連絡カード）

住所		フリガナ	氏名	電話番号	住所
〒	市				
区	町				
番	号				
名	姓				
姓	名				
姓	名				

- 2 マグネットシール1枚
 - 3 保管容器
- （冷蔵庫の扉に貼るもの）、
シール1枚
（玄関の内側に貼るもの）



- ▷申し込み・配布場所 福祉課窓口
- ▷費用 無料
- ♥救急キットの容器に入れている情報は、最新のものですか？
救急連絡カードの記載内容に変更があった場合、かけつけた人に正しく情報が伝わるように、必ず書きかえて保管してください。
- ▷問い合わせ
高齢者支援係（☎223-3536）

とつとして注目されている、フードパントリー事業をテーマとした研修会を行います。

家庭で余っている食品や生活用品などを持ち寄って参加者間で交換し、フードドライブからフードパントリーの一連の流れを体験しませんか。

▽とき 12月16日（土）・午前10時～正午

▽ところ 町民会館大ホール

▽講師 馬殿和代さん（中間市社会福祉協議会）

▽定員 30人（事前申し込み先着順）

▽申し込み 11月27日（土）～12月9日（土）に、ボランティア活動センター窓口、電話（☎221-1011）、ファクス（☎221-1012）、メール（volunteer1@town.ashiya.jp）、申し込みフォームのいずれかから申し込みください。



申し込みフォーム

※ファクス、またはメールで申し込み

込む際は、参加者の氏名と連絡先（電話番号、メールアドレス）を明記してください。

※窓口、電話の受け付け時間は、午前9時～午後5時30分（日曜・祝日は休館）です。

中央公民館講座 芦屋釜の今とこれから

新しくなった芦屋釜の里の前庭を現地で紹介します。また、福岡県知事の指定を受けた現代の芦屋釜の今とこれからを、作品解説を

交えて話します。

▽とき 12月16日（土）・午前9時～11時

▽ところ 芦屋釜の里

▽講師 新郷英弘さん（芦屋釜の里館長・学芸員）

▽定員 30人（事前申し込み先着順）

▽参加費 300円（呈茶代）

▽申し込み 12月1日（土）から午前9時～午後5時に中央公民館窓口または電話（☎222-1681）で受け付け。

※月曜日は休館です。

みんなの ねんきん

社会保険料控除証明書が 届きます

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送られます。手元に届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告に使用してください。令和5年中に納付したものであれば、過去の年度分や追納した保険料もすべて社会保険料控除の対象になります。

① 10月下旬～11月上旬に送られてきた人
令和5年1月1日～10月2日の間に保険料を納付した人

② 令和6年2月上旬に送られてくる人
令和5年10月3日～12月31日の間に保険料を納付した人

マイナポータルとねんきんネットの認証連携手続きが済んでいる人のうち、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録している人に対しては、マイナポータルの「お知らせ」にのみデータを送信します。※なお、自分の保険料だけでなく、配偶者や子どもなどが負担すべき保険料も支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する相談は、「ねんきん加入者ダイヤル」に問い合わせてください。

▷ 問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル
(☎0570-003-004)

お知らせ

新春特別呈茶

年の初めに茶室で抹茶を一服いかがですか。

※お点前はありません。

▽ とき 令和6年1月4日(困) 6日(日)・午前9時～午後4時40分受け付け

▽ ところ 芦屋釜の里大茶室

▽ 内容 大茶室での呈茶（和菓子

と抹茶)

▽ 料金 高校生以上500円（入

館料とお茶代）、中学生300円、

小学生以下200円（お茶代）

※令和5年度は、県の事業により

小中学生は入館料無料

▽ 問い合わせ 芦屋釜の里 (☎2

23・5881)

芦屋東公民館講座

フラワーアレンジメント

正月に向けた、花のアレンジを学びます。

▽ とき 12月23日(日)・午後1時～3時

▽ ところ 芦屋東公民館

▽ 講師 山村朋代さん（はなの店

ていーだ代表）

▽ 対象 町内に住んでいるか、通

勤している人

▽ 定員 20人（事前申し込み先着順）

▽ 参加費 2000円（材料代）

▽ 持ってくるもの 花ばさみ、タ

オル、作品持ち帰り用の袋

▽ 申し込み 12月1日(金)～19日(日)・

午前9時～午後5時に、芦屋東公民館 (☎2222・1981) へ

アッシー着ぐるみ無料貸し出し

- ▷ 対象 町内の団体・企業、公共的団体など
- ▷ 注意 町が特定の個人、政党、宗教団体を支持していると誤解が生じる場合や、雨天時の屋外では使用できません。



- ▷ 申し込み ホームページにある借用申請書を提出
- ▷ 問い合わせ 広報情報係 (☎223・3569)



選べる出前講座 50 種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

▷ メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館

▷ 対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ

▷ 申し込み 開催日の20日前までに広報情報係 (☎223・3569) へ申込書を提出



※月曜日は休館です。

遠賀郡駅伝競走大会

▽とき 令和6年2月4日(日)・午前9時から(8時10分〜30分まで受け付け)

※荒天の場合は、2月11日(日)に延期します。

▽ところ 芦屋海浜公園内周回コース

▽対象 小中学生
郡内の学校に在籍、または郡内のスポーツクラブに所属している人
一般の部(郡内に住んでいるか勤務している人、または郡内のスポーツクラブに所属している人)
▽チーム編成 小学生(2人)以上、中学生(3人以上)はクラブ単位、中学生(2人以上)はクラブ単位、一般(高校生以上、各町単位)



※必ず1チーム5人で編成すること

※小学生、中学生女子は1人2km

中学生・一般男子は1人3km

▽申し込み 1月9日(日)までの平日

午前9時〜午後3時に、芦屋町体育協会(☎2222・0188)へ

※申込書は芦屋町体育協会にあります。

※水曜日は定休日です。

町長への手紙、ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と「ご意見箱」があります。今回は、いただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

▷問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)



手紙

夏井ヶ浜はまゆう群生地から砂浜に下りる階段設置のお礼

夏井ヶ浜はまゆう群生地から砂浜に下りる階段に素晴らしい手すりや階段ができていました。砂浜に下りるのがとても楽しみになりました。ありがとうございます。(80代 男性)

対応

階段を延長して、手すりを設置しました

昨年手紙をいただき、現場を確認したところ、滑りやすい箇所などがありましたので今年の6月から整備工事を行い、砂浜まで階段を延長し、階段には手すりを設置しました。(産業観光課)



※この手紙は、令和4年6月に夏井ヶ浜はまゆう群生地から砂浜に下りる階段が岩肌が出ていて下りる際に滑り転倒する危険があるので対策してほしいという町長への手紙への対応を行ったことに対するお礼の手紙です。

- 町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをご寄せください。
- 町長への手紙やご意見箱は、必ず町長が目をとおり、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、ひぼうちゅうしょう たぐい誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙(用紙)の設置場所

役場2階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▷ご意見箱(ご意見・ご提案)

芦屋町のホームページにある「ご意見・ご提案」から送ることができます。

ホームページの「ご意見箱」も活用してっちゃ!



ホームページ
ご意見・ご提案

12月3日(日)～9日(土)は 障害者週間です

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223-3530)

★障害者週間

障害者週間とは、障がい者の福祉への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

「障がい」は、その人の体や心にある「機能の障がい」と「社会的障壁」の両方できり出されています。障がいを正しく理解し、日常生活や社会活動のなかでサポートすることで、障がいのある人たちの社会参加の機会が広がります。一人一人が障がいについての知識を深め、物理的・心理的なバリアをなくしていくことが大切です。

芦屋町では障害者週間にあわせて、芦屋町図書館内に関連図書コーナーを設置し、障がい者に関する啓発を行います。

※社会的障壁とは、障がいのある人が日常生活や社会生活を営むうえで妨げとなるような、制度や偏見などです。



★芦屋町障がい者差別解消条例を知っていますか

この条例は、平成28年に施行された障害者差別解消法を踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し、支え合いながら暮らせる町になることを目指して、平成31年3月に制定されました。条例では、障がいを理由とする差別を「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」と定義し、差別の解消に向けて次のことを定めています。

●不当な差別的取り扱いの禁止

障がいを理由として、サービスの提供を拒否することや、場所や時間帯などを制限すること、条件を付けることなどの行為が禁止されています。

●合理的配慮の提供

障がいのある人から、何らかの対応や配慮をしてほしいという意思が伝えられた場合に、個別に調整をすることです。近くに困っている人がいたら、声をかけてください。私たち一人一人が障がいを正しく理解し、障がい者差別のない町を目指しましょう。



★みんなで障がい者虐待を防ぎましょう

障がい者の虐待は、特定の人や家庭、場所ではなく、どこでも起こりうる問題です。虐待をしている人の側に、それが虐待であるという認識がない場合があります。また、虐待をされている人が、虐待を受けていると認識できずに、自分から被害を訴えられない場合があります。そのため、周囲の人がこの問題を認識し、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

虐待かどうかの判断が難しい場合でも「何か困っているようだ」「様子がいつもと違う」といった“気付き”でもよいので、何かあれば情報をお寄せください。早めの気付きが問題の深刻化を防ぐきっかけになります。なお、通報や届け出をした人の情報は守られます。

防ごう！高齢者虐待

●高齢者虐待をなくすために

高齢者（65歳以上）虐待は、養護者（世話をする人）が「虐待をしている」という自覚なく行っていることが多いです。一人で、または家族で頑張りすぎていませんか。介護は、長くなるほど心身に負担がかかります。高齢者が尊厳を持って安心して暮らすために、高齢者やその家族を支援し、虐待をなくしていきましょう。

●高齢者虐待のサインの例

- 体にやけどや傷がみられる



- 住居が極端に不衛生だったり、異臭がしたりする

- 家から高齢者や家族の怒鳴り声や悲鳴などが聞こえる

- 「家にいたくない」「怒られる」などの訴えがある



- 急におびえたり、恐ろしかったりする



- 入浴や体を拭くなどの世話をめったにしてもらえない



- 高齢者が管理できるのにお金を使わせてもらえない



- 養護者が高齢者に対して過度に乱暴な口のきき方をする

- 排泄に失敗した罰として、下半身を裸にさせられている

- 訪問しても高齢者に会えない、または会おうとすると養護者から嫌がられる



●地域で高齢者を見守りましょう

全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、助け合える地域づくりに取り組んでいくことが大切です。高齢者や介護をしている人たちが孤立しないように温かく見守り、支え合っていきましょう。

介護のことを誰にも相談できずに自分だけで悩んでいませんか？

ささいなことでも相談することで、高齢者に医療や介護サービスなどの適切な対応を行うことができ、介護負担も軽くなります。無理をせず、サービスや制度を利用して負担を減らすようにしましょう。また、「虐待かもしれない」と思った場合も相談してください。秘密は守られますので安心してください。



▶問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（役場福祉課内）
（☎ 2 2 3 - 3 5 8 1）

着任しました！よろしくお願ひします



地域おこし協力隊の着任式が10月2日に行われ、波多野茂丸町長から脇田彩友美さんと中尾志保さんに辞令が手渡されました。今回は脇田さんと中尾さんの紹介をします。よろしくお願ひします（写真左から中尾志保さん、波多野茂丸町長、脇田彩友美さん）。

中尾 志保さん

私の取りえである、明るさと元気よさで芦屋町の魅力を多くの人に知ってもらえるイベント企画やPRをしていきます！町で見かけた際には、ぜひオススメのスポットや素敵な芦屋町のことをたくさん教えてください。

■ 配属先

産業観光課 商工観光係

■ 趣味

旅行。42都道府県を旅しました（まだ行ったことがない県は、福島県、栃木県、埼玉県、千葉県、山梨県）。

■ 出身地

大阪府出身

■ 経歴

約10年間、携帯ショップ窓口や営業などに従事

■ 主な活動内容

- ・地域おこし協力隊 SNS の運営、更新
- ・芦屋町の魅力（海・芦屋釜など）を活かした、イベントの企画など

■ 応募した理由

昔から海の近くに住みたいと思っており、はじめて訪れた芦屋町で海のきれいさに感動しました。多くの皆さんに芦屋町の魅力を知ってもらえるイベントの開催やPRをして、さらに芦屋町を盛り上げていきたいと思い応募しました。



△結婚を機に夫のゆかりの地、福岡県への移住を決めました。



△芦屋町で一番お気に入りの場所によく散歩しています。

芦屋町

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化が進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

日々の地域おこし協力隊の活動は Instagram で発信していますので、フォローして活動を応援してもらえると嬉しいです！



△フランスの専門学校時代にマネキンを使って型紙を布で作っています。



△水彩絵の具やパソコンを使い、漫画やイラストを描いています。

脇田 彩友美さん

さまざまな人に楽しんで読んでもらえる漫画を描くことで情報発信できるように日々、いろいろな体験をしたいと考えています。まだまだ芦屋町のことは知らないことが多いので教えていただけると幸いです。また、休日はスマホゲームと共に散歩していますので、見かけたら気軽に声をかけてください。

配属先

企画政策課 地方創生推進係

趣味

絵画・読書・食事・ドライブなど

出身地

糟屋郡志免町出身

経歴

名古屋学芸大学（愛知県）卒業後、フランスのファッション専門学校に留学・卒業

デザイン会社で記念日のアルバム制作後、アパレル店勤務

主な活動内容

- ・町 SNS の運営、更新
- ・広報紙の取材、紙面作成など

応募した理由

私は趣味で漫画を描いており、地域を活性化するような物語を描きたいと考えて調べものをしているときに芦屋町の地域おこし協力隊の募集を発見し、芦屋町を知りました。芦屋町の美しい海と父の故郷の熊本県天草の海が似ているなど親近感を持ち、町のことを調べたら自然や歴史などに魅力を感じ、応募しました。

必ず、あなたの役に立つ 戸別受信機を設置しましょう★

■ 戸別受信機を設置しましょう

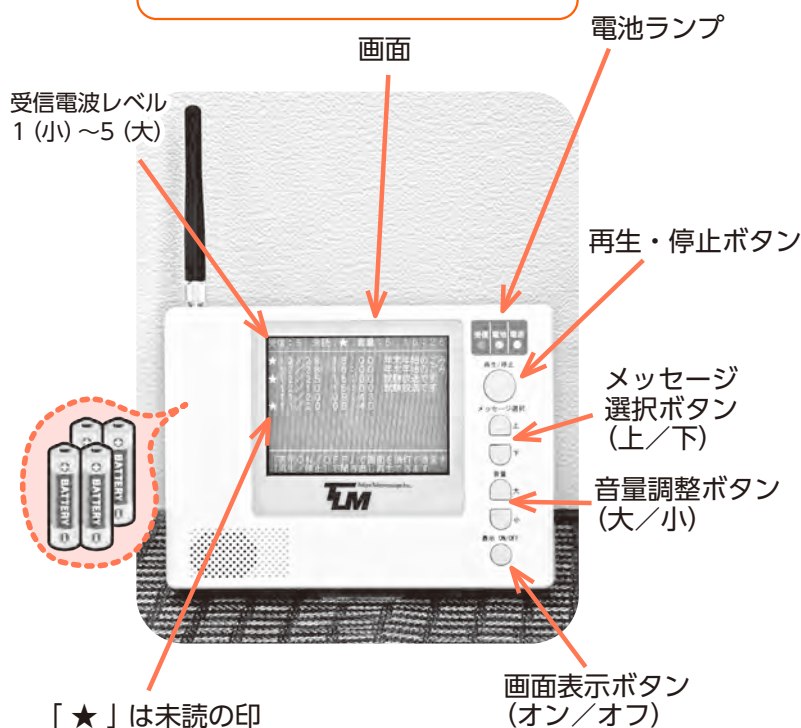
- 戸別受信機は、災害時の避難情報や町からの重要な緊急情報を受信する機器で、町からの情報だけでなく、住んでいる自治区からの情報（区内の行事などのお知らせ）も配信される便利な機器です。まだ、箱から出していない人は、設置をお願いします。

■ 電源（コンセント・電池）の接続

戸別受信機の電源は、普段はACアダプターを接続し、家庭用コンセント（以下、コンセント）から取ってください。電池は停電時に使用しますので、必ず入れておいてください。

- コンセントに接続していても、電池は自然消耗します。また、コンセントに接続せずに電池だけで使用すると、2、3日程度で電池がなくなります。
- 電池がなくなった場合（電池を入れていない場合も）は、受信機右上の「電池」のランプが赤く点灯するので、電池を交換してください。
- 液漏れによる故障などを防ぐためにも、電池は1年に1回は交換しましょう。
- 電池は、「+」「-」を正しい向きで入れましょう。間違えると液漏れを起こし、故障や出火の原因になってしまいます。

電池を入れた状態でACアダプターにつなぐと、緑ランプが点灯します（電池切れの場合は、赤ランプが点灯します）。



■ 受信の確認

- 受信し、読んでいない情報には、「★」印が付いています。「再生・停止」ボタンを押して、内容を確認しましょう。
- 音量は、受信機の右側下段の音量調整用の「大」「小」ボタンで調整できます。

■ 戸別受信機は町からの貸与品です

- 戸別受信機は、町からの貸与品です。大切に扱ってください。芦屋町から転出する場合は、必ず総務課に返却してください。また、一人暮らしの人が亡くなった場合も返却が必要です。
- 町内で転居する場合は、転居先の自治区の情報が受信できるよう、設定を変更しますので、総務課に戸別受信機を持ってきてください。

▷ 問い合わせ 戸別受信機に係る全般のこと＝庶務係（☎ 2 2 3 - 3 5 7 2）

戸別受信機の機器や使用方法＝防災ラジオコールセンター（24時間対応 年中無休）（☎ 〈0 1 2 0〉 3 8 8 - 2 8 0）

芦屋歴史紀行

その三百三十一

ミシンと洋服

温かさと思い出す②

洋装の歴史

昭和中期生まれの人の中には、学校から帰ってくると、明るい窓のある部屋で、お母さんがガタガタとミシンを踏んで洋裁をしていた、そんな思い出を持つ人も多いのではないだろうか。しかし、洋服は当然ながら、わが国発祥ではありません。洋服はいつ頃から普及し始めたのでしょうか。

〈明治期〉

軍服の制定や鹿鳴館で夜会が行われるようになったことに伴い、洋装はまず上流社会にのみ普及したようです。



△明治期の洋装

男性の洋装化は比較的早く進み、子ども服も活動着として推奨されました。一方、一般の女性に洋装が普

〈大正期〜昭和初期〉

及し始めたのは大正後期からのようです。また、昭和に入ると国民服令の制定により、簡易的な洋服または和服の改良服が平服となりました。女性の洋装化の大きな契機となったのは、大正12（1923）年に起こった関東大震災。和服を着用していた女性は裾や袂に動きをさまたげられて逃げ遅れ、その被害は甚大でした。

〈太平洋戦争中〉

昭和15（1940）年に入ると、戦時の物資統制令下で国民の衣生活の合理化・簡素化が主目的となります。そして、厚生省と陸軍省の管理下にあった被服協会により国民服が制定され、法制化されました。ただし、着用が強制されたのではなく、太平洋戦争後半までは国民服を着ていない人が多いような状況でした。



△太平洋戦争中の服装

なお、国民服と同様の主旨から女性の着用が推奨される服装として、

婦人標準服が昭和16（1941）年から研究され、翌年4月に決定されました。しかし、あまり普及はせず、ほとんど着られませんでした。そのような中、全国組織の愛国婦人会は、「モンペ」を制服として採用します。モンペは消火・避難などの時、素早く動けるように推奨された防空着で、足首をしばったズボンのような服です。ただ女性たちはモンペと言っても、服装の美しさを求めました。ある国防に関する記事では、モンペを「ズボンに改良したものの、これに短袴をつければちょっとした買い物などの外出用にもなります。モンペの上に着る上衣と頭巾をつければ、そのまま空襲下の防火防毒に活躍する女軍の姿となります」とうたっています。

さらに戦局が悪化して空襲が始まると、女性たちは常にモンペを身につける生活になりました。当初はほとんど普及しませんでした。本土空襲が開始されてからは、女性のほとんどが日常着としてモンペを着用するようになりました。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼念願の航空祭撮影に行っていました。パイロットの皆さんの前には、握手やサインを求めてたくさんの方が列を作っていました。開会時間が差し迫ってもその列が途絶えることはなく、人気ぶりはさながらアイドルの握手会のように。また、パイロットの皆さんにはタックネームとあって、非公式のあだ名があるそうですが、「リアル」や「エデン」など由来が気になるものばかり。いつか聞いてみたいと思います。

（野中）

▼10月に育休から戻ってきました。育休中に歯医者に行くこと、虫歯があることが分かりました。改めて歯の大切さを理解し、口くうケアを怠らないようにしようと思いました。フレイブル予防にも口くうケアは大事なので、皆さん歯を大切にしましょう（フレイブル予防は12〜13ページ健康な町あしやに掲載しています）。

（手塚）

▼仕事柄、いろんな自治体のLINEの友だち登録をしています。イベント情報などが手元に届くのはありがたいですね。皆さんは芦屋町のLINEを登録していますか。11月からは受信設定で欲しい情報だけを受け取れるようになっていきます。友だち登録・受信設定をして活用してくださいね。

（那木）



ボートレース芦屋イベントのお知らせ



ステージイベント

12/9 土

武藤敬司&神奈月トークライブ
(会場:あしや夢リアホール)



岡澤アキラトークライブ
(会場:西プラザステージ)



12/10 日

西川貴教トークライブ
(会場:あしや夢リアホール)



ハリウッドザコシショウ
お笑いライブ
(会場:西プラザステージ)



※出演時間などは特設サイトを
確認してください。

12月6日(金)～11日(日)の6日間『G I全日本王座決定戦 開設71周年記念』をボートレース芦屋で開催します。

開催期間中、タレントによるライブステージやトークライブ、YouTubeの予想公開生配信など、皆さんで楽しめるイベントを行います。

※入場料100円が必要です(20歳未満は無料です)。

▷問い合わせ ボートレース芦屋企画宣伝係 (☎223-0581)

人口 (前年同月との比較)

令和5年10月末日現在	令和4年10月末日現在
12,990 人	13,240 人
6,316 人	6,468 人
6,674 人	6,772 人
6,461 世帯	6,528 世帯

10月分の人の動き

出生	4 人	転入	24 人
死亡	13 人	転出	86 人

GI 特設サイト
こちら

